

令和6年度 第11回 役員会議事要録

日 時 令和7年3月26日（水）14時40分から15時20分
場 所 学長室
出席者 学長、横田、松金、鈴木及び米田の各理事
富田監事（陪席）

議事に先立ち、令和6年度第10回役員会議事要録（案）を確認し、原案のとおり了承した。

○審議事項

1. 国立大学法人宇都宮大学事務組織の改正について

学長から、資料1に基づき、国立大学法人宇都宮大学事務組織の改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承した。

2. 国立大学法人宇都宮大学文書管理規程の改正について

学長から、資料2に基づき、国立大学法人宇都宮大学文書管理規程の改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承した。

3. コンプライアンス事案に係る監事への報告について

学長から、資料3に基づき、コンプライアンス事案に係る監事への報告について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承した。

4. 部局長連絡協議会の見直しに伴う関連規程の改正について

学長から、資料4に基づき、部局長連絡協議会の見直しに伴う関連規程の改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承した。

5. 職員給与規程支給細則（管理職手当）の一部改正について

学長から、資料5に基づき、職員給与規程支給細則（管理職手当）の一部改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承した。

6. 非常勤職員の時間単価等の取扱いの見直しについて

学長から、資料6に基づき、非常勤職員の時間単価等の取扱いの見直しについて説明があり、審議の結果、原案のとおり了承した。

7. セクシュアルハラスメントを含む性暴力の防止に向けたより一層の推進について

学長から、資料7に基づき、セクシュアルハラスメントを含む性暴力の防止に向けたより一層の推進について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承した。

8. 改正育児・介護休業法に伴う本学就業規則等の改正について

学長から、資料8に基づき、改正育児・介護休業法に伴う本学就業規則等の改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承した。

9. 令和7年度宇都宮大学予算実施計画（案）について

学長から、資料9に基づき、令和7年度宇都宮大学予算実施計画（案）について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承した。

10. 国立大学法人宇都宮大学不動産管理規程の改正について

学長から、資料 10 に基づき、国立大学法人宇都宮大学不動産管理規程の改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承した。

11. シンクタンクの整備・社会共創促進センターの機能強化について

学長から、資料 11 に基づき、シンクタンクの整備・社会共創促進センターの機能強化について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承した。なお、同センターの取り組みについては評価・検証を行い、地域創生推進機構全体の機能も含め、令和 7 年度中に改めて整理を行うことを確認した。

12. データサイエンスセンターの設置について

学長から、資料 12 に基づき、データサイエンスセンターの設置について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承した。なお、同センターの機能については継続的に検討を行い、地域創生推進機構全体の機能も含め、令和 7 年度中に整理を行うことを確認した。

13. オプティクス教育研究センターの機能強化について

学長から、資料 13 に基づき、オプティクス教育研究センターの機能強化について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承した。

14. 国立大学法人宇都宮大学組織規程等の改正について

学長から、資料 14 に基づき、国立大学法人宇都宮大学組織規程等の改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承した。

15. 国立大学法人宇都宮大学寄附金受入規程の改正について

学長から、資料 15 に基づき、国立大学法人宇都宮大学寄附金受入規程の改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承した。

16. 峰ヶ丘講堂・UU プラザ利用規程の改正及びUU プラザコミュニティフロア利用許可基準の新設について

学長から、資料 16 に基づき、峰ヶ丘講堂・UU プラザ利用規程の改正及びUU プラザコミュニティフロア利用許可基準の新設について説明があり、審議の結果、UU プラザ利用規程第 9 条第 1 項第 6 号の規定を削除し、同規程第 6 条第 2 項に規定する利用を許可しない事項の 1 つとして、「飲食を伴う催事での利用と認められるとき」を追加することを了承した。

17. 地域創生科学研究科「総合情報学専攻（仮称）」の設置について

学長から、資料 17 に基づき、地域創生科学研究科「総合情報学専攻（仮称）」の設置について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承した。

○報告事項

1. 令和 6 年度国立大学法人宇都宮大学中間監事監査意見(報告)書について

学長から、資料 18 に基づき、令和 6 年度国立大学法人宇都宮大学中間監事監査意見(報告)書について報告があった。